

平成31年度「企画財政部の方針」(案)

◆ 狛江の過去と未来に向けた取組

▽市制施行50周年となる平成32年度(2020年度)に向けて新狛江市史の編さん事業を計画的に推進するとともに、新たな市民憲章の制定や記念誌の発行等の準備を着実に進めます。

▽現在の基本計画の目標達成に向けた進行管理に努めるとともに、平成32年度(2020年度)から始まる狛江の未来を示す新たな基本構想・基本計画を策定します。

◆ 人にやさしいまちに向けた取組

▽人権が尊重され、差別や偏見のない狛江らしいやさしいまちづくりを推進するため、(仮称)人権尊重基本条例を市民参加で作ります。

▽計画期間が平成31年度(2019年度)までの狛江市男女共同参画推進計画について、社会情勢や狛江市を取り巻く状況を的確に捉えるとともに、市民参加の手法を取り入れ、新たに平成32年度(2020年度)を計画始期とする計画に改定します。

◆ 東京2020大会等に向けた気運醸成

▽ラグビーワールドカップ2019の開催にあたり、市民団体や他自治体等と連携・協働しながら、大会の盛り上げや市内外に向けたシティセールスに努めます。

▽東京2020大会に向けて、パラスポーツ体験やスポーツイベント等を実施し、スポーツ振興に努めるとともに、ボランティア講座を開催し、ボランティアの育成にも努めます。

◆ 中長期的な視点に立った財政運営の推進

▽狛江市中期財政計画の財政規律(基準)に基づく財政運営を着実に進めるとともに、長期的な視点に立ち、将来に亘って安定した財政運営ができるよう財政基盤の強化に努めます。

▽社会保障関係費の増加へ対応するためにも、地方債の発行抑制及び基金の積み増しを行うことで、将来負担の抑制に努めます。

◆ 狛江の魅力と行政情報の発信

▽市の魅力やイベント情報等について、ユーチューブを活用した情報発信に継続的に取り組むとともに、SNS(インスタグラム、ツイッター、フェイスブック)を用いた情報発信に努めます。

▽新聞、テレビ等に市独自の取組が取り上げられることで、市内外に対する狛江市の認知度を更に向上させられるよう、パブリシティの積極的な活用を努めます。

平成31年度「総務部の方針」(案)

■堅持します×安心安全

▽全庁的な災害対応能力の向上を図るため、引き続き災害対策本部訓練や初動要員等への研修を実施します。また、自助・共助の意識向上のため、防災訓練へより多くの市民が参加するよう促すとともに、臨時災害放送局が開局できるようFM通信装置を導入する等、災害時の情報伝達手段の充実を図ります。

▽調布警察署等と連携し、自動通話録音機の貸与等、特殊詐欺被害減少に向けた効果的な対策を継続的に実践し、被害件数の対前年比20%減を目指すとともに、防犯カメラの設置補助等、自転車盗や侵入盗への効果的な対策を検討・実施し、引き続き、刑法犯認知件数の都内区市最少を目指します。

▽狛江消防署との連携を深めるとともに、昼夜を問わず狛江を守る狛江市消防団の消防力を維持するため、防火衣や消防ポンプ車を更新する等、装備品等の充実を図り、その活動を支えます。

■保持します×情報セキュリティ

▽あらゆる業務においてICT環境が不可欠な現状において、サイバー攻撃から市の情報資産を守るため、特定個人情報の取扱いに関する監査等情報セキュリティ体制の更なる構築を推進する等、情報セキュリティの確保に努めます。

▽基幹システムで行っている電子計算業務について、特に情報セキュリティ面から安定的かつ効率的に運用できるようサポートするとともに、庁内ネットワークの安心・安全・安定な稼働に努めます。

■推進します×施設整備

▽公共施設整備計画(平成28年度ローリング版)に基づき、各施設状況に応じて工事を着実に進めるとともに、新たな計画の策定に向けた検討を進めます。

▽(仮称)狛江市子育て・教育支援複合施設整備工事や狛江第一小学校屋内運動場空調設備工事、狛江第二中学校特別教室空調設備工事等、全ての工事を遅延なく着実に進めます。

▽市民ホール改修の基本設計や狛江第一小学校の児童増に対応するための校舎増築等の実施設計のほか、狛江第三小学校及び狛江第二中学校の大規模改修工事の設計や狛江第三中学校普通教室空調設備更新のための設計を進めます。

■確保します×適正化

▽各種統計調査のスケジュール管理や調査員の指導・監督を徹底し、全ての調査を適正に実施するとともに、2020年国勢調査の単位区設定を適切に実施する等、本調査を円滑かつ適正に実施するための準備を入念に進めます。

▽工事成績評価については、契約事務への活用を踏まえる等、PDCAサイクルによる工事の品質向上に寄与する制度として運用しつつ、公正かつ適正な検査・評価の実施に努めます。

▽引き続き、狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、関係各課と連絡・調整し、障がい者就労施設等からの物品調達を推進します。また、障がい者個別枠の採用試験を実施する等、障がい者雇用率の適正化に努めます。

■育成します×職員力

▽人財育成は、狛江の未来を創るものであり、そのあるべき姿を追求する戦略の一環として捉え、新たな人財育成基本方針の策定に取り組みます。

▽人的リスク管理の一環として、コンプライアンス遵守の推進のため、職員全員にコンプライアンスチェックノートを配布する等、適宜振り返りができる仕組みづくりも含めて、全庁的な意識啓発に努めます。

▽未来戦略会議での手法・経験を生かした研修を取り入れ、職員の企画立案力・情報収集力・コミュニケーション力等、未来を担う人財に必要な資質・能力の育成に取り組みます。

平成31年度「市民生活部の方針」(案)

■ 狛江の魅力の発信

▽昨年度中止となり残念な思いをされた方の、そして、花火大会を楽しみにされている全ての方の期待に応えられるよう、一丸となって思い出に残る花火大会の開催を目指します。また、市民のシビックプライドの醸成及び産業振興につながるよう、狛江市観光協会、狛江ロケーションサービスとともに、2市1町によるフィルムコミッション事業を核とした地域の魅力向上・発信プロジェクトを活用しながら撮影支援事業を推進します。

■ 農業・商工業の振興及び町会・自治会活動の更なる推進

▽都市農地の貸借の円滑化に関する法律による市内初の市民農園の開園に向けて、制度及び手続き等を整備し、10月の開園を目指します。また、狛江市第3次農業振興計画を推進し、狛江ブランド農産物のPRを行いつつ、狛江GAP研究会から東京都GAP認証者を輩出できるよう支援します。加えて、狛江市商業振興プランを着実に実行し、市内商工業の活性化を図ります。

▽狛江市町会・自治会連合会と協力し、町会・自治会への加入促進を図るとともに、町会・自治会空白地域の解消を支援します。

■ 市税の正確な課税・丁寧な徴収

▽「課税」部門では、毎年行われる税制改正の内容を検証し、係内で理解を深めるとともに、誤りのない正確な課税に努めます。

▽「徴収」部門では、徴収時のきめ細かな納税相談を実施するとともに、関係機関との連携を強化していきます。また、市民の財産をお預かりしているということを念頭に、迅速かつ正確な還付・充当業務等の管理業務を行います。

■ マイナンバーカード(個人番号カード)の推進

▽証明書コンビニ交付サービスを推進するとともに、自動交付機からの円滑な移行を見据え、マイナンバーカードの交付目標数を掲げ推進します。

■ 市民に信頼されるやさしい窓口サービス

▽窓口サービスは3つの対応(丁寧・正確・迅速)を心がけ、市民の話をしっかり聴き、求めているものは何かを正確に判断して対応するとともに、質の高い窓口サービスを行います。

平成31年度「福祉保健部の方針」(案)

■いのち:市民の命を守り、健康寿命を延ばす

▽災害発生時に備え、福祉避難所の備蓄品を段階的に整備し、避難行動要支援者の安否確認、避難所支援等を的確に行うため、個別計画の策定を引き続き進め、支援体制の強化を図ります。また、狛江市薬剤師会と協力し、緊急医療救護所に備蓄する医薬品等の更なる充実を図ります。

▽支援が必要な高齢者、障がい者の方への家具転倒防止器具取付け支援を新たに実施し、震災時の室内での被害を防ぎます。

▽健康ポイント制度は、効果的に事業を展開し、気軽に健康づくりに取り組み、習慣づけられるように実施します。

▽歯周病検診と新たに出張口腔ケア講座を実施し、口腔ケアの推進に取り組むことで、健康の維持向上を図ります。

▽特定健診等実施計画及びデータヘルス計画に掲げる各保健事業に取り組み、被保険者の健康保持増進、医療費適正化に努めます。

■くらし:地域とのつながりを深め、いきいきと暮らせるまちへ

▽新たに介護ボランティアポイント制度を試行実施し、高齢者の生きがいづくりを行うとともに、市民と協働した支え合いの社会を構築していきます。

▽老人クラブは会員規模に応じた加算制度を設け、高齢者の生きがいや活躍できる場づくりを支援します。

▽民生委員児童委員の一斉改選を踏まえ、引き続き民生委員児童委員協議会の活動を広く周知することで欠員地区をなくし、地域における見守り活動に支障が生じることがないように努めます。

■きずな:切れ目のない人にやさしいサポート

▽生活に困りごとや不安を抱えている方に対し、専門の支援員が寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

▽地域で切れ目のない一貫した療育を実現するため、児童発達支援センターの平成32年度(2020年度)の開設に向け、子育て・教育分野との連携を図り、準備を進めていきます。

▽新生児聴覚検査費用の一部助成により受診者の負担を軽減し、受診を促進します。また、妊婦面談事業をはじめとした切れ目のない支援により、不安を抱える妊産婦等を早期に発見し、相談や支援につなげていきます。

▽高齢者及び障がい者への虐待の根絶に向けて、虐待防止の普及啓発及び適切な支援に向けた関係機関との連携協働に努めます。

■あんしん:誰もが安心して暮らせる環境の整備

▽在宅療養後方支援病床を確保する等、切れ目のない医療と介護の提供体制の構築を推進します。また、医療と介護連携の取組を通して、地域医療の普及促進を図ります。

▽障がいのある方の親亡き後を見据え、地域生活支援拠点を新たな場所で早期に整備できるよう、検討を進めます。

▽市内の権利擁護業務担当者を対象とした勉強会を開催し、幅広い分野の専門的知識の習得及びスキルの向上を図り、実務で活用できるようにします。また、関係機関との連携を図り、地域連携ネットワークの構築にあたっての基盤をつくります。

▽シルバー相談室の安定的な運営を支援し、生活実態の把握、見守り及び支援をしていくほか、身近な相談拠点として高齢者の方等が地域で安定した生活を確保できるよう、努めていきます。

■みらい:地域共生社会の実現に向けて

▽地域共生社会の実現に向けて、狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画及び狛江市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定に向けた市民意識調査を行います。

▽高齢者が住み慣れた地域でサポート及びサービスが受けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、多様な地域生活課題に応える包括的な支援体制の整備に向けた検討を進めます。

平成31年度「児童青少年部の方針」(案)

■保育所・学童クラブの待機児対策の更なる推進

▽平成31年(2019年)10月及び平成32年(2020年)3月に新たに認可保育所を2か所整備するとともに、子ども・子育て支援に関するニーズ調査等の結果を踏まえて、こまえ子育て応援プラン(粕江市子ども・子育て支援事業計画)の子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策(平成32年度(2020年度)～平成36年度(2024年度))を策定し、待機児対策を推進します。

▽学童クラブの待機児対策として、平成30年度に策定した待機児対策検討報告書～学童クラブ編～に基づき、平成32年度(2020年度)に3か所(粕江第三小学校舎内・駄倉地区センター内への新設及び粕江第五小学校放課後クラブの拡充)で110人の定員増を図るための準備を進めます。

▽平成30年度に策定された粕江市立保育園の民営化に関する検証報告書を踏まえ、今後の市立保育園のあり方や粕江市内の私立認可保育所との統一的な保育指針の検討等を、平成31年度に策定するこまえ子育て応援プラン等へ反映させ、保育環境の充実を図ります。

■幼児教育・保育の無償化への適切な対応

▽10月から始まる幼児教育・保育の無償化に向けて、国・東京都の動向を踏まえ、例規整備、システム改修、予算確保等の事務手続きを適切に行います。また、関係教育・保育施設等と連携して、保護者等への周知を文書やホームページだけでなく、子育てサイト、ツイッター、フェイスブックを活用して保護者等への周知を図るとともに、実施に向けて部内での情報共有、適切な役割分担と進捗管理等連携・協力して準備を進めます。

■新たな時代に向けた「こまえ子育て応援プラン」の策定

▽ニーズ調査、ひとり親家庭等実態調査、子どもの生活実態調査及び若者生活実態調査等の結果を踏まえるとともに、ワークショップを開催して、子育て世帯の生の声を聴くことで、新たな子ども・子育ての総合的な支援策を構築します。

■子育て親子が交流する「子ども家庭支援センター」の整備

▽平成32年(2020年)4月の子ども家庭支援センターの移転・開設に向けて、児童発達支援センター、教育支援センター等の関係機関と連携を図りながら、子育て中の保護者の交流拠点、児童虐待対応の拠点としてその機能を十分に発揮できるよう、事業者の選定とともに必要な環境整備に向けた準備を進めます。

■信頼される組織の構築

▽新たに配置するひとり親家庭等専門相談員の機能や役割が十分に活用されるよう、事業内容の周知及びひとり親家庭等に対する相談・支援制度の充実を図るとともに、幼児教育・保育の無償化、児童手当、医療費助成及び幼稚園等の補助・給付事務等、各制度への理解を深め、正確で間違いのない情報提供・窓口事務を行うことで、市民から信頼される窓口業務を実現します。

▽相手の気持ちに立った対応を心掛け、市民が何を望んでいるのか、欲しい情報は何かを気付き、受動的な接客ではなく能動的な接客で市民に信頼されるよう、サービスの向上を図ります。

平成31年度「環境部の方針」(案)

■安全・快適な生活環境の確保と持続可能な社会づくりの推進

▽狛江市環境基本計画及び狛江市地球温暖化対策実行計画を改定し、狛江市の将来に向けた環境施策の方向性を示すとともに、市民、事業者及び行政が一体となって環境保全に関する取組を推進します。

▽環境保全を通じた地域価値の向上を図るため、市民や事業者に対し各々の役割に応じた主体的な行動を促すほか、狛江市路上喫煙等の制限に関する条例を適正に運用し、市内の環境美化を推進します。

▽市民が安心して暮らすことができるよう、空間放射線量測定機器の貸出しを継続するとともに、典型7公害等については、情報提供や意識啓発等により未然防止を図ります。

■豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくりの推進

▽狛江市緑の基本計画を改定し、緑地の適正な保全と緑化の推進を総合的かつ計画的に進めるとともに、狛江市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の保全と活用の基本的な方向性を示すことで、自然環境の保全・創出に向けた取組を推進します。

▽河川環境の保全に努めつつ、多摩川におけるにぎわい創出を図るため、豊かな環境を活用した利活用策の検討や国土交通省京浜河川事務所との調整を行う等、多くの人が多摩川に親しむことのできる事業を展開します。

▽公園・児童遊園における遊具の維持管理を徹底するとともに、台風による公園や樹林地での倒木を踏まえて樹木の適正管理を図ることで、利用者が安全・快適に過ごすことのできる憩いの空間づくりに努めます。

■下水道総合計画に基づく安全で快適なまちづくりの推進

▽将来に亘り安定的な下水道サービスを提供することができるよう、平成32年(2020年)4月からの地方公営企業法適用に向けた準備を着実に進めます。

▽市民が安全・快適に下水道を使用できるよう、下水道施設の地震対策、長寿命化対策等を計画的かつ着実に進めます。また、快適なまちづくりのため、都市計画道路整備事業に必要な下水道整備を着実に進めます。

▽地下水の涵養等の自然環境の保全や集中豪雨等の治水対策を目的とした、雨水管の整備や雨水浸透施設の設置を進めます。

■環境負荷の少ない持続可能な循環型社会づくりの推進

▽狛江市一般廃棄物処理基本計画及び狛江市一般廃棄物処理実施計画の改定に向け、環境基本計画との整合性を図りながら、第11期ごみ半減推進審議会で検討を進めます。

▽中間処理施設の安定稼働及び最終処分場の負荷軽減に向けて、ごみ発生・排出抑制に取り組むとともに、ごみ処理の適正化を図ります。

▽ごみ減量に取り組む必要性や市民が実践しやすいごみ発生抑制の取組を、ごみ分別アプリ等を活用して紹介し、啓発活動を進めます。また、小型生ごみ処理容器「ベランダdeキエーロ」ミニのモニター募集を行い、燃やせるごみの発生及び排出抑制を進めます。

■次世代を担う子どもたちをはじめとする幅広い世代の環境意識の醸成

▽こまeco通信の発行やこまエコまつり、エコサマーイベントラリーを継続し、将来を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代への環境意識の醸成を図ります。

▽快適な暮らしに欠くことのできない下水道について、こまエコまつりでのPR、小学校の社会科見学等により、普段あまり意識することのない下水道事業に興味を持ってもらうとともに環境意識の醸成を図ります。

▽小学生向けにごみ減量のためのポスターコンクール、中学生向けに標語コンクールを実施することにより、将来を担う子どもたちがごみ処理を自分の将来の環境保全の問題として捉えてもらえるよう、効果的な啓発活動を推進します。

平成31年度「都市建設部の方針」(案)

■未来を見据えた計画的なまちづくり

▽都市計画マスタープランの改定及び必要な都市機能のあり方を検討するため、立地適正化計画の策定に着手します。

▽和泉多摩川緑地への都立公園誘致に向けた都との調整を引き続き行うとともに、市が整備を推進すべき公園のあり方を検討します。

▽都市計画道路・公園等の整備事業の安定的な実施に向けて、必要な用地取得を計画的に進めるため、土地開発公社の再開に向けて準備を進めます。

▽狛江駅北口地下駐車場の経営戦略の策定に向けた具体的な検討を行います。

■市民とつくる協働のまちづくり

▽市民との懇談会や意見交換等を重ね、岩戸北二丁目周辺地区、多摩川住宅地区の地区整備計画の変更及び和泉本町四丁目周辺地区の地区整備計画の策定に向けた検討を行います。

▽4月1日より施行する改正まちづくり条例に基づき、まちづくりに関する市民からの提案制度を活用し、地域に密着した特色のあるまちづくりを推進します。

▽現在の生産緑地を将来に亘り可能な限り維持するため、特定生産緑地地区への指定の意向がある市民が手続きを円滑にできるよう必要な支援を行います。

■暮らしやすい安心安全なまちづくり

▽木造住宅耐震助成制度の拡充や危険なブロック塀の撤去に係る助成制度の新設を行い、地震に強いまちづくりを推進します。

▽空家等の適切な管理や利活用を促し、所有者への連絡を重ね必要な措置に向けた助言等を行います。また、管理不全の空家については、法律及び条例に則り、庁内連携推進会議や協議会と連携して適切な手続きを進めます。

▽市内3か所目のゾーン30の設置等により、自動車の走行速度の抑制を図ります。

▽道路修繕計画及び八幡通り整備基本計画に基づき、安心で安全な道路を実現するため、測量・設計及び工事等について、品質を確保しながら着実に実施します。

▽幹線道路・こまバス路線等について、路面下空洞調査を実施し、陥没事故を未然に防止し、道路利用者の安全確保を図ります。

▽国の治水対策である多摩川の土手に関する整備について、環境部と連携して国土交通省京浜河川事務所と必要な調整を行い、防災機能の向上及び歩行者・自転車の安全確保等に向けた検討を行います。

■だれにもやさしい機能的なまちづくり

▽こまバスの安定した運行による市民の外出支援を継続するとともに、市民からの要望等への解決に向けた対応については、事業者や近隣区市と連携して検討を行います。

▽自転車ネットワーク計画に基づき、自転車ナビマークを計画的に設置する路線の検討を行います。

▽都市活動を支える都市計画道路・公園の整備に不可欠な測量・調査・設計や用地取得等を着実に実施します。また、工事の際は、近隣住民や事業者と情報を共有し、安全を重視し着実かつ効果的に実施します。

▽狛江市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化計画路線の調査を実施し、整備計画の具体化を行います。

平成31年度「教育部の方針」(案)

■互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成

▽夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力や社会参画の力を育成するという新たな国の目標を見据えて、第3期狛江市教育振興基本計画を策定します。

▽学校経営方針のもと、学校が主体性をもって、ハイパーQ U調査の活用を通じて保護者との連携を深める等、教員の学級経営力の向上を図ります。また、教育委員会と学校がより連携できる体制づくりにより、いじめの未然防止や体罰等の根絶の実効性を高めます。

▽教育研究所の教育支援センターへの移行・整備を進め、不登校等の様々な問題行動の未然防止に向け、学校並びに関係機関との連携のもと、課題を抱える児童・生徒の支援及び相談体制を充実します。

■確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐむ学校教育の充実

▽分かる授業・魅力ある授業の実現のため、タブレット端末等ICT機器の利活用を促し、教員の指導力や授業の質的向上を図ります。また、人型ロボットによるプログラミング教育や外国語教育の前倒し実施、新たな教育課程への挑戦等、新学習指導要領に即した学習にも取り組みます。

▽小中連携の「かけはしプロジェクト」を生かした、小・中学校の9年間を見通した教育の充実と、都立狛江高校との連携を生かしたキャリア教育を推進します。

▽特別な支援が必要な児童・生徒に適切な教育の場を提供するため、きめ細かな就学相談と小・中学校での特別支援教室事業を実践するとともに、中学校での情緒障がい学級の展開も視野に入れ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実します。

■すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備

▽学校支援地域本部及び市民活動支援センターとの連携のもと、学校の教育活動を地域が一体となって支援し、幅広い市民の力を生かしながら子どもを育てていきます。また、その一助となるよう、教育広報誌ガク☆チキの充実にも努めます。

▽市民が自由に自ら学び、文化やスポーツに親しむことができる環境の整備を進め、地域の教育力を向上させるとともに、郷土の伝統・文化の継承や市民による文化活動の活性化を図り、新しい地域文化の創造に努めます。

▽施設上の課題や制約がある中においても、市民サービスの向上及びにぎわいの創出を図るとともに、図書館と公民館の連携を核とし、市民活動支援センターとも協働して、市民の学びと豊かな学習機会の充実を図ります。

■東京2020大会等に向けたスポーツ、歴史・文化遺産に触れる機会の提供

▽東京2020大会等（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019）の気運の醸成とスポーツの振興を図るために、スキルアップ事業の展開、障がい者スポーツ体験・普及事業に取り組むことにより、新たなスポーツの裾野を広げつつ、市民がスポーツに親しむ機会を増やします。

▽東京2020大会等の観戦学習に向け、子どもたちが外国語や外国文化に親しむ等、共生社会への理解を深めるとともに国際感覚豊かな人財の育成に努めます。

▽猪方小川塚古墳公園の整備を機に、古民家園の活用、散策ルートの策定、説明板の設置等歴史遺産を活用したまちづくりを進め、市内の郷土意識の高揚を図るとともに、東京2020大会等に向けた狛江市のシティセールスを担っていきます。

■オールこまえて「学校の働き方改革」を推進

▽学校が子どもの学力・体力の向上や、豊かな心の育成等にこれまで以上に正対できるよう、「学校の働き方改革プラン」の確実な実行により生み出された時間を、児童・生徒と過ごしたり、授業準備に充てる等、子どもと向き合う時間として生かします。

▽教員一人ひとりの勤務時間の把握を行うとともに、学校が担ってきた役割や業務を見直し、地域、保護者及び教育委員会と協働する新しい時代の教育に向けた体制並びに環境をともにつくっていきます。

平成31年度「議会事務局の方針」(案)

■より一層開かれた議会を目指して

▽広く市民に議会に関心を持っていただき、本会議・委員会に傍聴いただく方が増加するとともに、市民に議場を身近なものと感じていただくために、議場コンサートの共催をはじめ、市民が気軽に議場にお越しいただけるような催し等を検討します。

▽市民と議会を結ぶツールである市議会だよりや市議会ホームページ等で、議会活動をより市民目線を踏まえて広報します。

■より効率的・円滑な議会運営を目指して

▽市議会議員選挙が4月に行われ、5月から新たな体制がスタートしますが、混乱がなく円滑に議会運営ができるよう努めます。

▽ペーパーレス化の推進に向けた検討等、議会運営全般についてより効率的な取組ができるよう見直しを進めます。

▽百条委員会の設置、公聴会の開催等、議会運営において想定されるイレギュラー事項について、対応マニュアルを整備します。